

2 社会の持続的な発展を牽引する力を伸ばす教育

施策展開の方向性③

我が国の産業を支える専門的な力を伸ばす職業教育を推進します

【施策の必要性】

人は、特定分野で活躍することや、自分の得意なことで力を発揮することを通して、自分の個性を認識し、自己実現を図ったり、責任をもって社会と関わったりすることができるようになります。そのため、職業生活に必要な専門的知識や技術・技能の基礎・基本を身に付けることを目的とする職業教育の意義は極めて大きなものがあります。

これまで、高等学校は職業教育を通じて、技術者、事務従事者などを中心に、東京のみならず我が国の産業経済の発展を担う、多くの人材を輩出してきました。また、いわゆる座学だけでなく、実験・実習に多くの授業時間を充て、実社会で活用できる多様な力を育むとともに、豊かな感性や創造性を養う総合的な人間教育の場としての役割も果たしてきました。

近年、AIの普及などにより、我が国の産業構造は大きく変化し、それぞれの職業において必要とされる能力の多様化・高度化が進んでいます。また、安全・安心な農産物へのニーズが世界的に高まり、適切に工程管理された農業経営も不可欠となっています。

このような状況の中、産業社会の進展に対応した最新の知識や技術を身に付け、我が国の産業社会を支える人材を育成することが必要です。

1 都市型農業教育において東京の食を支える人材の育成（都立学校教育部）

(1) 農業高校におけるGAPに関する取組の推進

食品安全や環境保全、作業工程の効率化など、GAPの取組を通して、農産物の生産だけでなく、農業経営について学習する機会を提供する。

あわせて、各認証団体等による認証を取得した農産物を、東京2020大会で提供する取組を推進する。

(2) 農業系高校における企業と連携した学習の推進

農業や食品に関係する商品等の企画や開発、製造や加工、販売等を行う企業との連携を図ることにより、最新の農業や食品関連産業に関する一連の取組を学ぶ機会を拡大する。

あわせて、GAPやHACCP、スマート農業等の、食の安全や安心に関する最新の研究動向や実践事例等についても企業との連携により学ぶ機会を充実させる。

2 ものづくりへの興味・関心を高める教育の推進（都立学校教育部・指導部）

(1) ものづくり立志事業の実施

ア 工業高校への入学生を対象として、ものづくりへの興味・関心を高め、キャリア意識を培うため、熟練技術者による講演・実演やものづくり企業への現場訪問、基礎的な製作体験等の取組を、導入対策事業として1年次の1学期に実施する。

(2) 企業、専門学校と連携した I T 人材の育成

情報・システム系の学科を有する町田工業高等学校において、I T 関連企業、専門学校等と連携した I T 人材育成のための 5 年一貫の教育プログラム「T O K Y O P - T E C H」の実施に向けた調整を行う。

令和 2 年度においては、教育委員会、高校、専門学校、企業等からなるコンソーシアム組織を立ち上げ、教育プログラムの開発に向けた検討・調整を行うとともに、試行プログラムを実施する。

(3) 工業系高校 P R ワークショップ

工業高校は、新しい時代に対応した知識や技術が学べる学校であることを周知するため、ものづくりや実験のワークショップや学科別の学習内容を紹介する展示会を開催する。工業高校の学習内容を広く中学生や保護者、中学校教員等に周知し、就業先として検討できるよう広報する。

(4) 東京未来ファクトリーの実施

2 年次の生徒を対象として、先端技術施設における探究活動や技能五輪全国大会等における高度なものづくり技術の現場等での体験学習等を実施し、同世代で他の工業高校に通う生徒と交流することや、企業が求める技術・技能を体感することで、ものづくりへの興味・関心を高め、キャリア意識を培う取り組みを推進する。

3 東京の匠の技術を守り育てていく人材の育成（都立学校教育部）

(1) 産業高校における新たな類型の設置検討

東京都独自の設置学科である産業科を置く橘高等学校において、生産から流通、消費までを一貫して学ぶことを通じて、伝統工芸や匠の技といった東京の「宝物」の良さや魅力への興味・関心を高め、将来のものづくりマイスターとなり得る人材の育成を目指し、令和 2 年度においては、事業実施に向けて関連団体等との連携・調整を進めるとともに、伝統工芸技術や匠の技を有する外部人材による講話などを試行的に実施する。

4 ビジネスを実地に学ぶ新たな商業教育の推進（指導部）

(1) 実地に学ぶ商業教育への推進

都立商業高等学校において、実社会でのビジネスに直結した授業の充実を図るため、平成 30 年度からビジネス科への学科改編を行った。平成 30 年度から第 1 学年で学ぶ「ビジネス基礎」において、都教育委員会が作成する補助教材「東京のビジネス」を使用して、東京や地域のビジネスの調査・研究を実施する授業の充実を図るとともに、令和元年度から第 2 学年において、企業や地域と連携した市場調査や商品企画を行う学校設定科目「ビジネスアイデア」を実施している。

(2) 商業教育コンソーシアム東京の推進

都立商業高校生がビジネスを実地に学べる機会を拡充するために、平成 30 年 7 月、企業や地域社会等と共同し必要な授業支援を行う組織として、「商業教育コンソーシアム東京」を設置した。「商業教育コンソーシアム東京」は、連携企業等の開拓や都立商業高等学校と企業等のマッチングや調査など、都立商業高等学校における課題解決等に関する教育活動の支援を行う。

施策展開の方向性④

科学的に探究する力を伸ばす理数教育を推進します

【施策の必要性】

これからの社会を生きていく児童・生徒には、身に付けた知識等を活用し、自ら課題を発見・解決する力や、新たな価値を創造する力が求められます。

ところが、東京都教育委員会が実施している「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（平成31年度）によると、「理科の授業で学習したことは、普段の生活で役立つと思いますか。」との質問に「そう思う」と回答した小学校第5学年の児童の割合は46.1%、中学校第2学年の生徒の割合は20.9%、「将来、理科や算数（数学）、科学技術に関係する仕事に就きたいと思いますか。」との質問には、「就きたい」と回答した児童の割合は17.4%、生徒の割合は9.5%であるなど、学年が進むと理科学習への意識や理科・数学等に関わる進路希望が低下する傾向にあります。

一方で、高等学校の卒業生のうち、大学の理系学科（理学、工学、農学等）に現役で進学した者の割合は、30%前後にとどまっています。

日進月歩で技術革新する現代社会において、科学技術の分野で我が国が世界をリードしていくためには、児童・生徒の理科や数学等への関心を高め、理数好きの児童・生徒の裾野を拡大するとともに、科学技術の土台となる理数教育の一層の充実を図り、将来の科学技術立国日本を支える人材として活躍できる素養を育成することが必要です。

1 小学校・中学校における理数教育の推進（指導部）

- (1) 「小学生科学展」の実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小して実施の予定

公立小学校（義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部を含む。）の児童の理科・算数等に対する意欲を高めるため、理科・算数・科学技術などに関わる自由研究を展示する「小学生科学展」を実施する。

- (2) 「東京ジュニア科学塾」の実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小して実施又は中止の予定

科学に高い興味・関心がある公立小・中学校（義務教育学校及び中等教育学校前期課程並びに特別支援学校小学部及び中学部を含む。）の児童・生徒の資質・能力を更に伸長するため、科学の専門家から指導を受ける「東京ジュニア科学塾」を実施する。

- (3) 「中学生科学コンテスト」の実施 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止の予定

中学生の理科・数学等に対する意欲・能力を更に伸長するとともに、科学好きの中学生の裾野を広げるため、理科・数学等の能力を競い合い切磋琢磨させる「中学生科学コンテスト」を実施する。

- (4) 理科教育支援推進事業

5地区を指定し、観察・実験の充実、関心・意欲の向上、指導力の向上、基礎学力の定着

の四つの柱について、各地域における理科教育施策の整理・充実に向けた支援を実施する。

2 高等学校における理数教育の充実（指導部・都立学校教育部）

(1) 「理数アカデミー校」事業の充実

- ア 科学的に探究する能力や態度、課題を解決する能力、論理的思考力及び科学的な感性・創造性を育成するため、生徒一人一人のテーマに基づく探究活動をカリキュラムに取り入れる。
- イ 大学や研究機関と連携した最先端の実験・講義を通して理数に秀でた生徒の能力の一層の伸長を図る。
- ウ 大学教授等の専門家からの指導により、研究内容の充実を図り、生徒の進路実現に向けた意識の明確化を図る。
- エ 「科学の甲子園東京都大会」及び「研究発表会」を通して、生徒のプレゼンテーション能力・表現力等の育成を図る。
- オ 生徒の「科学の甲子園全国大会」への出場や各種科学コンテスト等の上位入賞を目指す。

(2) 「理数リーディング校」事業の充実

- ア 学習指導要領（平成30年告示）において設置された「理数探究」で求められる数学と理科の知識や技能を総合的に活用した探究活動について研究開発を行う。教科・科目の枠を超えた多角的・複合的な視点で事象を捉え、豊かな発想で探究的な学習を行うことを通じて新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力を育成するため、生徒一人一人のテーマに基づく探究活動をカリキュラムに取り入れる。
- イ 大学や研究機関と連携した最先端の実験・講義を通して理数に秀でた生徒の能力の一層の伸長を図る。
- ウ 大学教授等の専門家からの指導により、研究内容の充実を図り、生徒の進路実現に向けた意識の明確化を図る。
- エ 「科学の甲子園東京都大会」及び「研究発表会」を通して、生徒のプレゼンテーションの技能を身に付けさせ、表現力の育成を図る。
- オ 生徒の「科学の甲子園全国大会」への出場や各種科学コンテスト等の上位入賞を目指す。

(3) 「理数研究校」事業の充実

- ア 理数に興味をもつ生徒の裾野拡大に取り組む都立高等学校を「理数研究校」に指定する。
- イ 生徒が理数に関する研究を行うとともに、その成果を校内や各種科学コンテスト等で発表する。
- ウ 生徒が「科学の甲子園東京都大会」及び「研究発表会」に参加して、競技・交流を通じて互いに高め合い、理数に関する興味・関心の向上と知識・技能の着実な習得を図る。

(4) 「理数研究ラボ」事業の充実

- ア 指定校以外の学校の生徒の中から理数に秀でた生徒を発掘し、次世代の科学技術系人材となるよう育成を図る。
- イ 大学や研究機関等と連携し、指定校以外の学校の生徒に対して、観察や実験など体験的な課題解決型学習や探究活動の機会を設け、理数に関する関心・意欲を高める。

2 社会の持続的な発展を牽引する力を伸ばす教育

ウ 長期休業期間等を活用した集中ラボの実施を通して、研究を進める方法を身に付けるとともに、思考力・判断力・表現力を高める。

(5) 「チーム・メディカル」による医学部進学への支援

生徒の多様な進学ニーズに対応するため、戸山高等学校において、医学部等への進学を希望する生徒同士で互いに切磋琢磨し支え合うチームを結成し、進学指導を充実させるとともに、病院への職場見学や医療関係者との交流、大学医学部の教授による模擬授業など、医療への理解を深め医師になる志を育む、3年間一貫した育成プログラムを実施する。

(6) 「理数科」の設置

理数系分野の幅広い素養と情報活用能力等を併せもつ人材の育成に向けて、都立立川高校における「理数科」開設への準備を着実に進める。

(7) 「科学の甲子園東京都大会、表彰式及び研究成果発表会」の実施

都内の高等学校、中等教育学校後期課程及び高等専門学校^{（注）}の生徒を対象に、科学分野に興味・関心をもつ生徒の裾野を広げることを目的として、科学の甲子園東京都大会及び表彰式、研究発表会を実施する。

(8) 「観察実験アシスタント（PASEO）」の配置

理科授業の充実を図るため、文部科学省所管の理科観察実験支援事業を活用し、都立中学校・中等教育学校前期課程全校に、理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等を行う理科観察実験アシスタントを配置する。

3 高大連携の推進（指導部・都立学校教育部）

(1) 都立大学との高大連携の推進 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小して実施の予定

大学レベルの課題研究を実地で学ぶとともに、様々な分野の研究内容に関して、最先端の研究等を体験することにより、文理横断的な幅広い視点で物事を捉え、主体的に課題を解決し、新たな価値を創造することができる人材を育成する。

ア 都立大学 都立高校生のための先端研究フォーラムの実施

都立高等学校、都立中等教育学校及び都立高等学校附属中学校の生徒を対象に、生徒が探究学習へのモチベーションを向上させ、大学に進学する目的や大学進学後の在り方、生き方を意識することができるようになるために、最先端の研究成果等の講演を実施する。

イ 高校生探究ゼミの実施

進学指導重点校や進学指導特別推進校等の生徒を対象に、大学レベルの課題研究に取り組む1年間を通じた講座を実施し、文理横断的な幅広い視点で物事を捉え、主体的・協働的に課題を解決し、新たな価値を創造できる人材を育成する。

ウ 高校生夏季集中ゼミの実施

夏季休業期間中に、最先端の科学技術等に関する講義や研究を体験する短期集中の講座を実施し、様々な研究分野に対する生徒の興味・関心を高めるとともに、進路に向けての動機付けの機会とする。

(2) 東京農工大学との高大連携の推進 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小して実施の予定

多摩科学技術高校を対象とし、大学がもつ教育・研究力を生かして高校教育の改善・充実を図るとともに、高大連携による取組を通じて得た学びの成果を適切に評価し、大学との円滑な接続を図る。

ア 「高大連携教育プログラム」の開発

研究活動への意欲を喚起する特別講義・授業を実施するとともに、大学教員による課題研究のテーマ設定、研究活動に対する指導・助言、類似した研究分野への研究室訪問、大学教員による研究発表会での指導・助言・講評等を実施する。

イ 学びの成果を適切に評価する方法の開発

アドミッションポリシーを踏まえた上で、高大連携による学びの成果を適切に評価して大学との円滑な接続を図る仕組みを検討する。

(3) 総合学科高等学校における高大連携の推進 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小して実施の予定

総合学科高等学校における高大連携を推進し、大学の高いレベルの研究手法や指導法を学ぶことにより、課題研究を深化させるための取組を進める。

(4) 「志」育成事業の推進 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小して実施の予定

難関国公立大学教授等を招へいし、最先端の研究に関わる講師による講演を実施することを通して、生徒自身が大学に進学する目的や大学進学後の在り方、生き方を意識することができるようにする。

(連携先：東京工業大学、京都大学、都立大学、東京都医学総合研究所、国際花と緑の博覧会記念協会)

ア 東京工業大学 高校生のための先端科学・技術フォーラム ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止

都立高等学校、都立中等教育学校及び都立高等学校附属中学校に通う生徒を対象に、東京工業大学教授による講演を実施する。

イ 京都大学チャレンジセミナー

京都大学と連携した研究者と高校生が交流するセミナーを実施する。

ウ 都立大学 都立高校生のための先端研究フォーラム ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止

都立高校生を対象に、都立大学教授による講演を実施する。

エ 高校生のための都医学研フォーラム ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業日程を延期して実施の予定

高校生を対象に、東京都医学総合研究所研究者による講演、施設見学及び体験を実施する。

オ コスモス国際賞受賞記念講演会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を中止

高校生を対象に、コスモス国際賞受賞者による講演を実施する。

施策展開の方向性⑤

高度に情報化した社会で活躍できる力を伸ばす教育を推進します

【施策の必要性】

これまで、私たちは、狩猟社会から農耕社会、工業社会を経て現代の情報社会に至るまで、生産手段と社会構造の飛躍的な変化を経て社会を発展させてきました。そして今、次の大きな変革として Society 5.0 が訪れようとしています。

Society 5.0 は、人工知能（A I）、ビッグデータ、Internet of Things（I o T）、ロボティクス等の先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わることを示唆するものです。この「超スマート社会」の到来に伴い創出される新たなサービスやビジネスによって、生活はより便利で快適なものになっていくことが想像できます。

このような変化の激しい時代において、高度に情報化した社会で活躍できる人材の育成が求められています。

1 「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」の推進（総務部）

(1) 区市町村立学校のICT環境整備・利活用

ア 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備支援事業

児童・生徒一人一人の理解度や進度に応じて個別最適化された学びや主体的・対話的な学びなどを実現するため、公立小・中学校において校内LANの新設・更新及び電源キャビネットの新設・更新を行う区市町村に対して、国の補助により整備費を支援するのに加えて、令和2年度から国の補助に上乗せした都独自の補助を実施する。

イ 公立学校情報機器整備支援事業

児童・生徒一人一人の理解度や進度に応じて個別最適化された学びや主体的・対話的な学びなどを実現するため、公立小・中学校において1人1台端末の整備を行う区市町村に対して、国の補助の活用を積極的に働き掛けるとともに、端末導入時の機器設定や授業等における利活用について支援する端末導入支援員の配置経費を都独自で補助する。

ウ ICT利活用モデル検証事業

公立小中学校におけるICT環境整備を推進するため、先進的にICT機器を整備・活用している区市町村教育委員会の協力を得て、ICT機器の活用及び効果等について実証研究を行う。また、都内外公立学校、私立学校等の活用事例の調査分析を反映させ、児童・生徒1人1台端末の環境におけるオンライン学習の特徴とその効果を整理し、ICT機器整備モデルの研究及び開発を図る。

エ 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等を踏まえ、通信基盤・端末整備の前倒しなどを行う区市町村を支援し、オンライン教育の加速化を図る。

(2) 都立学校のICT環境整備・利活用

ア 「Society5.0に向けた学習方法研究校」事業

(ア) ICTを活用して、Society5.0 に不可欠な生徒一人一人の資質・能力を最大限伸ばす学習方法を開発するための研究を行うモデル校を18校（高等学校及び中等教育

学校 12 校、特別支援学校 6 校) 指定する。

- (イ) ICTを活用した学習支援の効果を検証するとともに、学習方法のモデルを開発・類型化し、グランドデザインに基づくICT活用推進計画等を各校で立案・実施する。

イ 採点支援システムの構築・活用

- (ア) 採点支援システムを都立高校 7 校に導入し、定期考査や小テスト等の採点業務を正確かつ効率的に行うことで、採点誤りの防止と教員の業務縮減を図るとともに、問題ごとの正答率等を集計・分析し、授業改善や生徒の補習等の取組を推進する。
- (イ) 定期考査や小テスト等のデータを分析し、教員の更なる授業改善と個に応じた指導の充実についての研究を実施する。

ウ ICT支援員の配置・教員向け研修

- (ア) 都立学校へのWi-Fi設置、学習支援クラウドサービスの導入等のICT環境整備に当たり、トラブルに迅速に対応し、安定した活用を支援するとともに、専門的見地から活用手法の改善や新たな活用法について支援するためのICT支援員を配置する。
- (イ) Society5.0時代に向けて、ICTを活用し、思考力・判断力・表現力・創造力・協働力・情報活用能力などの資質・能力を育成するための教員向け研修を実施する。

エ 教育用ダッシュボード整備に係る調査研究

校務系データと学習系データの効果的な連携方法及び学習系データを蓄積するための基盤(クラウド)構築について研究する。

オ 教育用ICTネットワークの更改

- (ア) 都立高等学校、高等学校附属中学校、中等教育学校及び特別支援学校におけるICT環境の充実のため、平成21年度に全校を結んだ教育用ICTネットワークを整備した。
- (イ) 令和2年度にネットワーク基盤の更改を迎えるため、基盤更改と共にネットワーク帯域の拡張や運用の改善を行い、継続して情報活用能力を育成する環境を整備する。

カ 校内無線LAN環境の整備

- (ア) 生徒が所有するICT機器等の効果的な活用方法や校内ルールづくりなどの研究を行うモデル校を10校指定し、校内無線LAN環境を平成30年度に当該校に整備した。
- (イ) 令和2年度に80校(高等学校及び中等教育学校73校、特別支援学校7校)の校内無線LAN環境を整備し、令和3年度以降に全校の無線LAN環境の整備を完了する。

キ 統合型学習支援サービスによる全校オンライン学習環境の整備

教員と児童及び生徒の双方向のオンライン学習等を可能とする統合型学習支援サービスについて、令和2年度から都立高等学校、高等学校附属中学校、中等教育学校及び特別支援学校の全生徒分のアカウントを発行し、利用を開始する。

ク 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等を踏まえ、全都立学校への学習支援クラウドサービスの導入やICT支援員の配置など、オンライン教育の加速化を図る。

- (3) 教育における先端技術利活用促進事業

2 社会の持続的な発展を^{けん}牽引する力を伸ばす教育

5GやAR/VR等の先端技術の活用について、都立学校3校程度において実証研究に取り組み、新たな指導方法の検証・試行を行う。

(4) 統合型校務支援システムの整備

生徒一人一人の力を最大限に伸ばす質の高い教育の実現及び校務の効率化を図ることを目的としたTOKYOスマート・スクール・プロジェクトを推進するため、統合型校務支援システムのシステム構成及び各サービスの機能要件を精査し、システム化の範囲を決定し構築設計を行う。

2 プログラミング教育の着実な推進（指導部）

(1) 情報教育研究校（7校）におけるプログラミング教育の研究

ア 情報教育研究校を指定（小・中・高各2校、特別支援学校1校）し、各校種においてプログラミング教育を行うための体系的なカリキュラム及びそれに基づいた実践的な指導方法を、専門家の助言を取り入れるなどして、研究する。

イ 研究・実践の成果を、研究授業等により他校へ普及・啓発する。

ウ プログラミング教育を行うための体系的なカリキュラム、学習指導案、教材、ワークシート、評価シート、指導の手引等について、情報教育ポータルサイトにおいて公開する。

エ 研究・実践の成果を他校に普及・啓発することに資する動画を制作し、情報教育ポータルサイトにおいて公開する。

(2) 小学校対象「プログラミングキャラバン」の実施

児童の論理的思考力（プログラミング的思考）の育成を図るため、外部専門家を派遣し、プログラミング教育に関する講座（50校）を実施する。

(3) 情報教育ポータルサイトの公開・運営

令和元年度の推進校の研究成果（効果的な指導事例）を公開する。

3 情報モラル教育の着実な推進（指導部）

(1) 情報教育研究校（7校）における情報モラル教育の研究

ア 情報教育研究校を指定（小・中・高各2校、特別支援学校1校）し、各校種において情報モラル教育を行うための体系的なカリキュラム及びそれに基づいた実践的な指導方法を、東京都が作成した教材等を活用して、研究する。

イ 研究・実践の成果を、研究授業等により他校へ普及・啓発する。

ウ 情報モラル教育を行うための体系的なカリキュラム、学習指導案、教材、ワークシート、評価シート、指導の手引等について、情報教育ポータルサイトにおいて公開する。

エ 研究・実践の成果を他校に普及・啓発することに資する動画を制作し、情報教育ポータルサイトにおいて公開する。

(2) 小学校対象「親子スマホ教室」の実施

公立小学校75校を対象に講師を派遣し、児童とその保護者が、スマートフォンやSNS等を適切に活用することについて、一緒に学ぶことを目的とした親子情報スマホ教室を実施する。

(3) SNS等の適正な使い方の啓発強化

ア 情報モラル教育を推進する補助教材「令和2年度版SNS東京ノート」を配布するとと

もに、その活用を図るため、学校が参考となる指導資料動画を制作し、情報教育ポータルサイトに公開する。

イ 家庭におけるルールづくり等について、啓発動画を制作し、情報教育ポータルサイトに公開する。

(4) インターネット等の適正な利用に関する子供を取り巻く実態の把握

ア 都内全公立学校を対象に学校非公式サイト等の監視を行い、不適切な書き込み等については緊急性・危険性に応じて対応し、都立学校や区市町村教育委員会等への情報提供を行う。

イ 子供のインターネット利用における様々な課題が指摘されていることから児童・生徒のインターネット利用状況調査を実施し、東京都の児童・生徒のインターネットの利用率やルールの策定状況、インターネット利用によるトラブル等の実態を把握する。

(5) 情報教育ポータルサイトの公開・運営

平成 31 年度まで指定していた情報モラル推進校の研究成果（効果的な指導事例）を公開する。

4 ICT利活用の着実な推進（指導部）

(1) 情報教育研究校（7校）におけるICT利活用の研究

ア 情報教育研究校を指定（小・中・高各2校、特別支援学校1校）し、各校種における1人1台環境を生かしたICT利活用に関する実践的な指導方法を研究する。

イ 研究・実践の成果を、研究授業等により他校へ普及・啓発する。

ウ ICT利活用の効果的な指導事例（学習指導案、教材、ワークシート、評価シート、指導の手引等）を情報教育ポータルサイトにおいて公開する。

エ 研究・実践の成果を他校に普及・啓発することに資する動画を制作し、情報教育ポータルサイトにおいて公開する。

(2) 情報教育ポータルサイトの公開・運営

都内公立小・中学校等のGIGAスクール構想の着実な推進に向けて、先進的な事例を収集し、公開する。

5 情報活用能力等を兼ね備え、新たな時代を^{けん}牽引する理数系人材の育成（指導部・都立学校教育部）

(1) 「理数科」の設置（再掲）

理数系分野の幅広い素養と情報活用能力等を併せもつ人材の育成に向けて、都立立川高校における「理数科」開設への準備を着実に進める。

6 社会の変化に対応した実践力あるIT人材の育成（都立学校教育部・指導部）

(1) 企業、専門学校と連携したIT人材の育成（再掲）

情報・システム系の学科を有する町田工業高等学校において、IT関連企業、専門学校等と連携したIT人材育成のための5年一貫の教育プログラム「TOKYO P-TECH」の実施に向けた調整を行う。

令和2年度においては、教育委員会、高校、専門学校、企業等からなるコンソーシアム組

2 社会の持続的な発展を^{けん}牽引する力を伸ばす教育

織を立ち上げ、教育プログラムの開発に向けた検討・調整を行うとともに、試行プログラムを実施する。

Ⅲ